意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
意見書の写しに記載された意見の概要 ・自然を求めて終の住処として南山城ニュータウンを選びました。御社の計画は、あまりにも規模が大きく自然の破壊を恐れています。老後の生活が心配です。	左記意見に対する見解 私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を目指しています。 本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。 本太陽光発電所は、化石燃料に頼ることなく、運転中は二酸化炭素を排出せず、無駄な廃棄物の生成もなく、20年以上にわたりクリーンなエネルギーを提供します。そのエネルギーは一般家庭約10,000世帯に相当し、二酸化炭素の排出量削減量は、一般
	家庭約8,000世帯に相当します。 このプロジェクトからうまれる税収は、長期間の安定的な地方財源となり行政サービスを介し地域へ還元されます。(現在、南山城村村民税約1.2億円に対し、本発電所は1億円程度(初年度)の納税となる見込みであり、納税に対し、地方交付税交付金が調整され実質約25%が増収となる見込みです。)太陽光発電所として、放置され荒廃しつつある山林や河川を整備することは、周辺生活者の災害等の危険や日常的な弊害・負担を軽減します。そして、太陽光発電所の建設中、又、完成した発電所の運営維持管理では、地域の雇用機会を創出し、祭事等地域活動への協力等により地域の活性化へ貢献します。
	私どもは、事業活動を行う地域社会への取り組みとして、開発の初期段階より近隣地区と数多くの会合や説明会等をおこなってきました。そして、地域の懸念を調整し、開発計画の見直し防災機能の更なる向上を図り、自主環境影響評価の実施により、周辺生活や環境への影響を評価し、影響の低減を図り事業を進めてきました。これらの取組を通じて、今山・奥田・押原地区より本事業にご理解いただき、協定を交わしています。その上で、広く南山城村村民に対し事業説明会等を開催し、より多くの方のご理解を得るべくすすめてきました。今後、南山城村とも協定を交わすことを考えており、広く村民にご安心いただけるようしたいと考えています。

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
・年々降る雨は確実に増えていてスーパー台風化していると報じられています。山を 削ってしまうことに、とても大きな不安をもっています。私たちの穏やかで癒されて いる平和な生活を奪わないでください。	本造成計画は、砂防法及び林地開発許可等の技術基準に基づくと共に、更に宅地造成マニュアルを準用し設計しており、各法・許認可が求める技術基準に基づいて設計しています。 特に西工区の谷盛土部分は、技術水準以上の地下防災設備を設置することで、更なる防災上の安定性を追及しています。具体的には、布団籠堰堤の設置数や暗渠管の排水能力、仮設沈砂池の容量において技術水準以上のものを設置しています。擁壁等は、構造計算や地盤調査に基づき必要に応じて地盤改良工法等を用い、構造物の安定化を図ります。
	洪水対策として調整池を整備します。事業地から出る雨水は一旦調整池で貯留し放流します。これにより従来の山林の持つ洪水緩和の機能を果たします。本工事によって、山林を伐採することは事実ですが、それに見合う以上の非常に大きな調整池を設置しますので、結果的には、元の山林の状態よりはピーク時雨水量は減少します。従いまして、洪水リスクとしては現況よりも安全側に働きます。昨今の異常気象の頻出により全国的に水害リスクは上昇しつつあります。そのような状況下において、本件が整備されれば洪水リスクは安全側に働きます。但し、雨水量が抑制されるのは当該開発地内から出る分のみです。開発地外から出る分は従前のままですので、治水上のリスクが解消された訳ではないのでご留意ください。防災に関する技術的な安全性については、砂防法は山城南土木事務所、森林法は山城広域振興局森づくり推進室、河川法(河川協議)は南山城村と協議を行い、それぞれの審査基準に基づき審査していただく予定です。また、技術力・実績のある大手建設会社が万全の体制で工事にあたります。

意見書の写しに記載された意見の概要

- ・事業主ファーストソーラーッジャパンプロジェクト6合同会社の信頼性が無い。
 - ① 住民説明会らしきものを各地区で開催しているが、資料や説明内容が異なっているとの参加者からの発言がある。説明会は数箇所で行った場合は同じ内容ですべきで、もし異なった場合はその趣旨内容を説明すべき。
 - ② 住民が納得した回答が返ってこない。
 - ③ 説明会の資料が不足している。
 - ④ 意見書の受け付け対象地域を月ヶ瀬ニュータウン、今山、奥田、押原地区に限定している開発予定地の近隣には小学校、保育園、高齢者施設があり他の地区からも村民が毎日利用しているので南山城村全地域の村民を対象とすべき。
 - ⑤ 説明会の案内はFSジャパンプロジェクト6合同会社が責任を持って村民全体に告知や案内をするのが世の中の常識だが、それが出来ていない会社。
 - ・区長や自治会長の個人に依頼することではない。
 - ・報酬や印刷費を支払っているのか。
 - ・業者との関係で疑惑の原因となる。
 - ・案内の経費は100パーセント負担するのが当然で、一般常識に欠けた会社.
 - ・案内書を自治会の組長・班長さんが個人宅に配布させている。 FSジャパンプロジェクト6合同会社が行うべきことです。

⑥ 昨年、提出した意見書に対して、見解を出さずして、開発を白紙撤回した。 完全に開発計画を中止するならば、それでも良いが。昨年の意見書にも答え ず、ほぼ同じ場所に同様の再開発計画を申請するなどは非常識に誠意のない 不真面目な企業である。

※旧計画(平成27年12月3日付申請)に関する意見書への見解の概要として平成29年1月28日の説明会で資料に記載された。全ての意見書に答えていない。

旧計画書に関する見解の概要は、「適切に維持する」「提言に努めます」 「低減を図ります」「配慮した設計とします」以上のような、あいまいな言葉で終わっていて具体性に欠ける。

⑦ FS ジャパンプロジェクト6合同会社の役割・責任等の構図が見えない。

左記意見に対する見解

私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、 日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を 目指しています。

本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。

説明資料は、各地区とも趣旨は変わりませんが、各地区の懸念点等地区の特性や協議経緯等を踏まえ、対応しています。また、 説明会では、多くの方々のご参加があり、手元資料が一部不足しました。スライドを主体に説明していますが、手元資料がない方には、ご不便をおかけしました。

条例に定める意見書の対象範囲は、生活環境に影響を生じるおそれのある範囲とされ、京都府の指導に基づき設定しています。また、条例に定める範囲外の方も、意見書は提出でき、その意見に対し見解を示します。

しかしながら、行政手続上の扱いは異なり京都府のホームページ等の公開されません。そのことから、見解書を南山城村で閲覧できるようにします。

南山城村全体説明会(平成28年1月28日付)では、京都新聞に開催案内を掲載し周知を図りました。京都新聞山城版は、京都府南部エリア(宇治市より南部)にて5万部発行実績があり、広範囲の方々へ周知を図っています。併せて、区長・自治会長にご相談し、回覧・掲示等地区の特性に合わせた方法で地元エリアへの周知を図りました。月ヶ瀬ニュータウンでは、自治会と相談の結果、印刷物のみをお渡しさせていただきました。私どもから区長等へ報酬等の支払はしておりません。

昨年受領しました意見書を受け、より安全で安心いただき、景観等の影響を低減できるよう全体計画の見直しを図りました。

今回、申請書には、見解の要約を掲載させていただきました。

ファーストソーラー (子会社及びその関連会社含む) との関係・役割は以下のとおりです。

- ・FS社、FSジャパン社、FSジャパンプロジェクト6合同会社の責任関係を住民に説明すべき。
- ・FSジャパンプロジェクト6合同会社の代表や代表社員はFSジャパン社 と同じ人物になっている。役割と責任を明確に説明してほしい。そのFSジャパン社は、今も資本金が1円の会社。
- ・FSジャパンプロジェクト6合同会社は、説明会に参加した住民から資本金1円ですかと質問され、その後に1000万円に増資した。何故、1000万円なのか根拠が曖昧な説明であった。住民に言われて単純に1000万円なのか?そのFSジャパン社は、現在も資本金が1円の会社で、どのようにFSジャパンプロジェクト6合同会社と、どのようにかかわっていくのか。
- ・大規模な開発なので資金調達の概要を説明すべき。私たちが電気を使用した際に約1割の再生可能エネルギー発電促進賦課金を徴収されているが、そのお金が今回の発電事業にどのくらいつかわれようとしているのか明確に説明して頂きたい。私たちの納めた税金(国などの補助金)が、今回の発電事業にどの位使われようとしているのか明確に説明していただきたい。FSジャパン社の自己資金100パーセントでおこなうなら回答は必要ありません。

® 南山城村・伊賀市太陽光発電事業の事業説明会となっているのに伊賀市側の説明は何故、行わないのか。伊賀市太陽光発電事業と合わせたものでなければ、「南山城村太陽光発電事業」と改めるべき。旧の計画を中止して2017.01.28に新たな説明会で、「FS Japan Project6合同会社 株式会社CEサポート」、「FS Japan Project6合同会社 株式会社テラプロデュース」の説明会資料に南山城村太陽光発電所計画と標記してあり、この事業計画の曖昧さが露呈している。

ファーストソーラー(米国)は、ファーストソーラージャパン及びFS Japan Project 6 合同会社に対し、人・技術・資金等を支援します。

ファーストソーラージャパンが中心となり事業開発をおこないます。発電所の建設 段階ではEPC(工事会社)のマネージメント、運営段階では運営管理を、ファーストソ ーラージャパンが責任をもっておこないます。

また、FS Japan Project 6 合同会社では、代表社員であるファーストソーラージャパンの代表者が職務執行者を務め機関決定をおこないます。

私どもは、資本金のみが事業の健全性の指標であるとは考えていません。開発段階の資金は、ファーストソーラー等より調達することから、資本金に頼る必要はありません。よって、資本金1円にて設立しました。地元説明会等で、1円というものに不安視されるご意見があり、少しでも不安を払拭したいと考え増資しています。建設段階では、多額の資金が必要となります。そのときは、ファーストソーラー及び金融機関より調達します。

総事業費(発電所運転開始までに要する費用)の内、1割強をファーストソーラーより調達し、残金を金融機関より調達する予定です。

ファースト・ソーラーは、太陽光エネルギー業界の中で、最も強い財務体質を誇る企業の一社であり、財務安定性が実証されています。現在、約18億ドル(約2,000億円)のネットキャッシュを有しています。

本計画では、プロジェクトファイナンスを前提に事業推進し、大手金融機関等との協議をすすめており、然るべきタイミングで融資を受ける予定です。

再エネ賦課金とは、再生可能エネルギーが私たちの暮らしを支えるエネルギーの一つになることを目指し、電気をご利用の皆様に再生可能エネルギー賦課金のご負担をお願いする制度です。

再エネ賦課金=ご自身が使用した電気の量 kwh×2.25 円 kwh ※平成28年5月分から適用

当事業に対し直接的な補助金等が交付される予定はありません。税金という観点では、発電設備を設置することで、地元自治体に多額の納税をおこないますので、非常に貢献度の高い事業だと考えます。

私どもは、太陽光発電所の商業運転を目指し、事業を推進しています。京都サイトの造成計画や開発許認可、自主環境影響評価、地元合意を、重点的におこない、並行して、三重サイトの開発計画、送電線に関する行政手続、建設工事会社の選定等をすすめており、今後、発電所の詳細設計や工事計画、発電所の運営管理計画をすすめます。発電所の設計等は、具体的な構造等含め、経済産業省の審査を受けます。

開発許可等、準備が整った段階で本体工事に着手します。工事着手後は、造成工事 完了時に行政の検査、発電設備工事完了時には経済産業省の検査を受けます。それら を、ひとつずつクリアーし、太陽光発電所を商業運転させます。 ⑨ 多くの地域住民との合意形成を図るには、建設予定地近くにある月ヶ瀬ニュータウン集会場や学校の施設で説明会を行うべき、やまなみホールの研修室では車が必要で参加できない人が多い。これは意図的に参加者できないようにしているのか?何故、多くの隣接住民にわかりやすい説明をして住民の意見を聞こうとしないのか。FSジャパン社園は持ち帰って検討すると質問に答えられないことが多い。2017.01.28の説明会で持ち帰った質問内容は、どのようにして住民に答えるのか?そのままなのか超えるべき。下手で一方的な説明会では住民からの合意は得られない。単に説明会を事務的に開催しただけである。

・自然環境の破壊になる

① 南山城村の豊かな里山の草木を伐採し、造成する行為は自然環境破壊だけでなく。小学校、保育園、高齢者施設の利用者や隣接住民の癒されていた心までが破壊されてしまう。

- ③ 広範囲な森林を伐採することで住処をなくした タヌキ、イノシシ等が他地域へ移動し、田畑への獣害が広がる。その場合、FSジャパンプロジェクト6合同会社は隣接地域と農作物被害対策協議会を設けて獣害対策や農作物被害補償をすべき。

三重サイトの配置計画は説明会資料記載のとおりです。今後、伊賀市にて地元説明会等を開催する予定です。

私どもは、各地区への説明会は、各地区にある公民館等施設で開催してきました。 月ヶ瀬ニュータウン自治会に対しては、月ヶ瀬ニュータウン内の公民館で開催してきました。これは、地区の方々がもっとも参加しやすい環境であったと思います。本年 1 月の説明会は、南山城村全体への説明会という趣旨で開催しており、上記四地区だけでなく南山城村の方々が広く集まれる施設として、やまなみホールで開催したものです。また、1 月 28 日の説明会では、質疑対応として 1 時間 30 分程実施し、更なる質疑対応の要請があり、2 月 11 日に質疑回答会開催しています。1 月 28 日のご参加者へご案内の上、当日は、約 5 時間程、質疑回答をさせていただきました。

本事業では、開発計画及び自主環境影響評価を通じ、自然環境や周辺生活環境へ配慮した取組を行っています。

外周部を中心に森林等を確保し開発地と周辺との緩衝帯として、景観、騒音、生物 環境等への環境影響の低減に努めています。

加えて、開発地内では、在来種の植林や既山林の表土を再利用することで、既存種 の再生を図る計画です。

予め自主環境影響評価をおこない、できる限り環境への負荷が低減できるような事業計画に努めております。

自主環境影響評価では、京都府の技術指針に準じつつ、更に本事業特有の環境影響 評価項目を追加することで、より地域の実情に即した環境影響評価としています。

実施にあたっては、専門家や京都府の指導を仰ぎながら、景観や騒音等、周辺への 影響を調査、予測・評価し必要な対策を検討してきました。また、四季を通じた生物 調査をおこない、重要な動植物等の保全措置を行う予定です。

事業説明会等では、自主環境影響評価(中間報告)を元に、その評価結果を説明してきました。最終報告書は、京都府のご確認を頂いた後に、南山城村役場で閲覧できるようにする予定です。

現地調査でシカ、イノシシなどの害獣を確認(フィールドサイン、目撃)していますが、その確認状况から当該地域での生息数はあまり多くないものと推測されます。一般に、シカ、イノシシの行動範囲は 3~5km 四方の広範囲に及ぶとされているため、当該地域でみると背後に連なる丘陵地を包含する広い範囲を移動していることとなります。したがいまして、事業の実施によって、周辺のシカ、イノシシなどの害獣の生息数が増え、現況以上に山林や農作物に被害を与える可能性は低いものと考えています。

- ④ 大雨時に木津川へ濁水が流れ漁獲量の影響を与える恐れがある。漁獲量に影響がでた場合、FSジャパンプロジェクト6合同会社は木津川漁業組合に補償をするのか?
- ⑤ 開発地の自然破壊をして、ビオトープを設置すると言っているが開発予定地周辺の自然環境は、ビオトープでは取り戻せない。相当に大きい敷地のビオトープや、その環境保護管理が必要。ビオトープは作るだけではなく、専門知識のある人が365日、環境保護管理すべき。ビオトープの環境保護や管理をどのようにするのか?ビオトープは発電事業終了までFSジャパンプロジェクト6合同会社が責任を持って維持管理すべき。人工的に作ったビオトープで生物や植物等が育った成功例などあるのか?継続的に成功している例があれば紹介してほしい。全国での成功率は?
 - ・ビオトープの全面積は、どれくらいが提示すべき
 - ・ビオトープの場所は、どこに計画するのか提示すべき
 - ・生物や植物保護のため一般の立ち入りは規制するのか
 - ・安全管理はそのようにするのか提示すべき
 - ・どのような生物・植物を育てるのか計画書を提示すべき
 - ・開発後もホタルの鑑賞が出来る環境を維持向上すべき

・防災的に問題

- ① 豪雨や長時間降った雨量は、調整池に雨水を一時貯水し放流するといっているが高山ダムの放水のタイミングと重なった場合に木津川の下流域が増水し危険な状態となる。現状でも豪雨が降り続けると木津川が氾濫して国道163号線の南山城農林産物直売所付近や笠置町有市付近が通行止めになり、多くの生活者に影響している。広大な森林を伐採して多くのパネルで受けた雨水を木津川に流すと今まで以上の氾濫になる。小さな殿田川や中谷川も氾濫し隣接の田畑の水害にもなる。安全であるというなら住民が納得いく説明をすべき。
- ② 広範囲の樹木を伐採して山を切り取り、砂子田川や谷を盛土すると地盤が緩くゲリラ豪雨や長雨などの災害に弱い。この場所で大規模な盛土は避けるべき。昭和28年の山城水害の様な不安を持ちたくない。砂子田川や周辺の田んぼは、底なしの沼状態といわれるぐらいに地盤が弱い。このような地盤の弱い場所に広範囲に盛土して防災的に不安がある。このような場所に建造物の基礎をどのようにするのか説明がない。このような場所に広範囲で安定した強固な地盤まで杭をいれるべき。それでも大量の土砂が流出する恐れがあり安心できない。

ご指摘の点は、木津川漁業組合と協議しています。

ここでいうビオトープは、事業によって生育個体及び生育環境が消失する重要な種 の移植先として整備する計画としています。

整備の内容は、移植先の草刈り及び水路の整備(畔の設置等)を行うとともに、移植個体の周囲にシカ、イノシシ等の獣害対策(柵の設置)を行うことを予定しています。移植後、工事期間中はモニタリング(追跡調査)を実施することを予定しており、その際に、維持管理として、移植個体周辺の整備(草刈り、水路整備、獣害対策等)を行う予定です。

なお、移植にあたっては、専門家や京都府と十分に協議した上で実施する予定としています。

ビオトープの位置や移植種等情報は、京都府の指導に基づき非開示とさせて頂きます。

ホタルの生息地は、改変区域外であり、影響はないと考えています。

調整池からの放流は自然放流です。下流の流下能力の相当分だけを時間をかけて放流するというものです。ダムのように人為的なコントロールによって急激に水量が増すというものではありません。したがってダム放流とタイミングが合うということもありません。ちなみに、現況よりもピークの流量をカットするので、極めてわずかではありますが木津川の洪水に対しても安全側に寄与すると思われます。

砂子田川の谷底堆積物の層厚は約1.5mあります。ご指摘のとおり、そのまま盛土を行うと沈下・滑動の原因となります。これらの軟弱土は浚渫や地盤改良を施し、所定の強度まで高める計画です。

太陽光パネルの架台は、杭の引抜強度験結果等に基づき設計され適切な強度を確保し設置します。通常、根入れは2m程度あれば十分な強度が確保できますので、支持地盤まで打設する必要はありません。変電所等のコンクリート基礎も地盤データーを元に設計されます。発電設備の設計や安全性については、監督官庁である経済産業省と協議をおこない、その妥当性が審査され、確認されます。

- ③ 台風や強風(竜巻)でパネルが飛び散る恐れがある。
 - ・想定外の自然現象が発生しても安全が保たれているのか。パネルの固定の 安全性や安全対策について提示すべき。
 - ・竜巻が発生するとパネルが割れて小学校の運動場や通学路、近隣の住宅地に飛んでいくと非常に危険です。飛ばない保障はあるのか、安全策を提示すべき。飛んだパネルなどで被害を被った場合、起因するのが自然災害なので、被害者に対しての損害保険は個人加入しか適用されない。したがって30万枚のパネルをこの生活環境の近場に設置するのは問題で開発計画を大幅に縮小するか、中止すべき。
 - ・説明会資料ではパネルの設置枚数を提示されていない。説明会では30万 枚設置すると口頭で答えたが、説明資料に明確に提示するべき。
 - ・安心安全を考えるのであれば、このような規模の大きな開発は人里から数キロ離れた場所で行うべき。

- ④ 落雷対策はできているのか。
 - ・説明会では答えていないので対応策を提示すべき。近くで落雷すると隣接の小学校、保育園、高齢者施設利用者、住民の驚きや不安は大きい。
- ⑤ 開発予定地の大量の樹木を伐採した残骸を、チップ化して盛土の地下に埋める計画をしているが、地盤の軟弱化にならないのか。樹木の伐採総量の体積量はどれくらいか開示すべき。
- ・メガソーラー建設の問題
 - ① 設備の内容が明らかにされていない。
 - ・パネル設置枚数が説明会資料に記載されていない。

防災に関する技術的な安全性については、砂防法は山城南土木事務所、森林法は山城広域振興局森づくり推進室、河川法(河川協議)は南山城村と協議を行い、それぞれの審査基準に基づき審査していただく予定です。また、技術力・実績のある大手建設会社が万全の体制で工事にあたります。

太陽光パネルは、構造計算等に基づき必要強度を確保します。フレームと架台をボルトで固定する予定です。(シリーズ6モジュールの場合)

発電設備の設計や安全性については、監督官庁である経済産業省と協議をおこない、 その妥当性が審査され、確認されます。

経済産業省(所管庁)が、近年の事故事例を分析しその内容を公表しています。経済産業省新エネルギー発電設備事故対応・構造WGによると、事業用太陽光発電設備による重大事故(感電事故や500kw以上の設備破壊等)の報告は僅少です。他方、昨今の自然災害に伴い、パネルの飛散、架台倒壊、設備水没等、公衆安全に影響を与える重大事故が発生しています。特に事故報告対象外の小規模設備で倒壊事故が顕在化しています。

追跡調査の結果、工事計画・使用前安全管理検査の対象となった 2MW 以上の設備では、構造強度に起因する重大な損壊は発生していません。そのことからも、検査対象外の小規模な発電所が、強度計算を怠る等、専門性や経験の不足する事業者や業者が設置したこと等に起因すると考えられています。

私どもの発電所は、法的に諸官庁の検査対象であり、適切な設計・強度計算等がおこなわれていることが確認されます。

パネル枚数等詳細情報は一般公開していません。

落雷対策として、避雷器を設置する計画です。

誤解されています。チップを盛り土の地下に埋めるという計画ではなく、表土や法 面保護等へ使用する計画です。

今後、EPC(施工会社)と検討の上、詳細を決定していきます。パネル枚数等詳細情報は一般公開していません。

・パワーコンディショナーの数量と設置場所を提示すべき。設置数が資料に欠落している。説明会の資料は拡大鏡で見ても分からない。発電ピーク時の設備から発生する騒音で近隣に迷惑にならない根拠を示せ。パワーコンディショナーから騒音が発生するが防音対策施設はつくらないのか?その施設を含めて、どの位の騒音になるのか?奥田地区は非常に閑静なところで野鳥の鳴き声しか聞こえない素晴らしい人里です。消音壁を設置して全く聞こえないようにすべき。パワーコンディショナーの騒音は山に反響して生活環境が悪くなる。説明会で発振器とスピーカー等を利用して同等の騒音を説明すべき。

- ・変電設備の数量と設置場所を明確に提示すべき。
- ・変電施設や送電ルートは前回の説明会でも小学校から離して検討すると説明しているが2017.01.28の説明会資料で同じく小学校の近くになっていて検討が全くされていない。FS社**口**は以前からの説明会での答弁は小学校から離れた場所にすると参加者の前で明言しておきながら、いまだに説明できていない。住民に対して非常に不真面目である。
- ・施設内、周辺の各送電ルートと電圧を明確に提示すべき。
- ・高圧鉄塔を建設するのか
- ・送電線を埋設すると説明会で言っているが、具体性に欠ける。
- ・送電ルートの用地は確保できているのか
- ・送電ルートの敷地管理者や地権者と仮契約を済ませてから、この開発計画をすべき。

※メガソーラー開発工事だけ進めて送電線ルートが確保できなければ、自然破壊や防災的に不安な造成工事だけやっても意味がない。地目が変われば転売も考えられ住民にとって不安は更に大きくなるだけです。

・大量のメガソーラーパネルを取り付けする架台構造や強度は台風や竜巻等に耐えられる構造となっているのか提示すべき。

説明会資料の発電所計画図において、パワーコンディショナーは□の記載箇所に出力 750kw を延べ 50 台、計 37,500kw を計画しています。

「施設供用時の騒音」については、環境影響は軽微であると考えられることから自主影響評価項目として選定していません。しかし、説明会等でご要望頂きましたので、発電設備から発生する騒音レベルを予測しました。その結果、事業計画地敷地境界上での騒音レベルの最大値は49dBであり、寝室や住宅街相当の騒音レベルと予測しています。したがいまして、事業計画地周辺への騒音による影響はほとんどないものと想定しています。

変電設備位置や送電ルートは、既に周辺に配慮した後のものを説明しています。PCS は開発地外周部より内側へ配置しています。た、三重県側サイトも、従前の計画と比べ、より南山城小学校より離れた位置になっています。

送電ルートは、以下を計画し、協議をすすめています。

- ・京都サイト (西工区) ~ (東工区): 本計画で拡幅する道へ地中敷設 (22KV)
- ・京都サイト(東工区)~三重サイト:中谷川を架空線(22KV)で横断
- ・三重サイト〜変電所(伊賀市大野木): 国道 163 号線へ地中埋設(22KV)、中部電力鉄塔へ接続

今回、拡幅道路への埋設を懸念する、ご意見もありましたので、東工区と西工区間は、最短ルートを架空線で対応する等、他のルートの可能性も検討します。

送電線に関しては、国道 163 号線沿いに地中埋設することで道路管理者と協議をす すめています。

送電線に関する行政手続きをすすめるために、開発計画の手続きが進んでいる必要があります。

私どもは、太陽光発電所の商業運転を目指し、事業を推進しています。京都サイトの造成計画や開発許認可、自主環境影響評価、地元合意を、重点的におこない、並行して、三重サイトの開発計画、送電線に関する行政手続、建設工事会社の選定等をすすめており、今後、発電所の詳細設計や工事計画、発電所の運営管理計画をすすめます。発電所の設計等は、具体的な構造等含め、経済産業省の審査を受けます。

開発許可等、準備が整った段階で本体工事に着手します。工事着手後は、造成工事 完了時に行政の検査、発電設備工事完了時には経済産業省の検査を受けます。それら を、ひとつずつクリアーし、太陽光発電所を商業運転させます。

太陽光パネルは、構造計算等に基づき必要強度を確保します。フレームと架台をボルトで固定する予定です。 (シリーズ 6 モジュールの場合)

発電設備の設計や安全性については、監督官庁である経済産業省と協議をおこない、 その妥当性が審査され、確認されます。

- ② 工事車両のルート説明がない。
 - ・周辺村道は狭いが安全確保をどのようにするのか? 6 m道路を新設するまで村道押原奥田線は、工事関係車両は通行しないのか。
 - ・周辺村道は小学校の通学路や保育園児の送迎の車、ディサービス送迎車等が利用する。工事車両が一般道路を通行するのは住民にとって迷惑行為である。
 - ・何台の工事車両が出入りするのか提示すべき。
 - ・村道の押原奥田線をFSッジャパンプロジェクト6合同会社が責任で拡張するといっているが、南山城村との話し合いは出来ているのか。通行量の少ない道路を単純に拡張すれば外灯や舗装などのメンテナンス費用が、今以上にかかるが、村道をFSジャパンプロジェクト6合同会社が管理することができない。どのような協定となっているのか開示すべき。

生活環境の問題

- ① 広大な森林が伐採され、その代わりにソーラーパネル設置されると周辺の気温上昇になる。開発業者は住民に負担や迷惑をかけて良いと思っているのか。比較検証に那須烏山中山太陽光発電所を選んで気温影響は考えられないと言っているが敷地面積やパネル数の実態からすると比較対象にならない。純粋な村民を誤魔化さないでほしい。説明会資料にパネルの数量を明示していないので質問すると、那須烏山中山太陽光発電所は1万5000枚、南山城村・伊賀市太陽光発電所は30万枚と答えている。この様な条件に大差のおある所と比較検証することが異常すぎる。予定地北側の山から吹き降ろしの真夏の風は隣接の住宅地や小学校、幼稚園、高齢者施設にメガソーラーパネルで気温上昇した熱風を運んできて生活環境の悪化になる。
- ② 開発予定地周辺では多くの住民が散歩を楽しんでいる。野鳥やトンボなど飛び交う自然豊かな散歩道がなくなる。住民は、この田舎暮らしで、何を楽しみに暮らしていくのか?FSジャパンプロジェクト6合同会社の金儲けの犠牲にはなりたくない。
- ③ メガソーラー建設地から雨水が簡易水道の水源地に流れるが安全性はあるのか。現状の清らかな水を汚さないでほしい。清らかな河川を見慣れている住民の生活環境を破壊する。濁水の発生防止処置として場内に降った雨っは沈砂池を通して沈下させたのちに場外へ排出するといっているが、一気に降った雨は全て沈砂池に収容できるのか疑問です。大量のパネル表面や地面を横流れして場外に流出しないのか。沈砂池を通しても沈下させた水は直ぐに清らかな水にはならない。

説明会にて、国道から押原区を通るルートを計画していることを説明しています。 工事着工後、早期に道の拡幅工事に着手する予定ですが、必要に応じて現道を通行 します。工事計画の詳細決定後、関係者と協議します。

交通安全には十分に配慮して工事をおこないます。南山城小学校とは、工事着工前 に工事会社を含め工事車両計画等を打合せすることになっています。

資材搬入台数の日あたり交通量は多めに見て 125 台と想定し、往復で 250 台になります。

道路に関して、南山城村と協議中です。

基本的に、使用するソーラーパネルは反射防止加工がされており、また太陽光の一部を電力に変換するため、白い屋根や建物等と比べると反射光(可視光域だけではなく、全周波数帯の光を含みます。)は少なくなります。一般に、太陽光はまず地面を温め、その温められた地面から放射される熱が大気を温めます。その地面から放射される熱は土地の被覆状況の違い(裸地、アスファルト、草地など)によって異なります。本計画においては、森林であった土地が裸地+ソーラーパネルに変わることによる影響が大きいと想定されるため、土地の被覆状況について言及しています。科学的知見が少ないため定量的な予測ができませんが、太陽光をほとんど反射することなく蓄熱して周辺温度を上昇させる駐車場(アスファルト)などと比べると影響は小さいものと考えています。

私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、 日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を 目指しています。

本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。

本発電所は、除草剤等の利用はなく、基本的に雨水が排水されるだけですので安全です。

降雨は調整池に一旦貯められます。調整池は大きなもので92m×78m深さ5mで、野球が出来るほどの大きさがあります。ここで50年に一度の大雨の水を貯めることができます。また、地表面には水勾配がついています。パネルに降った雨は、地表面を伝って排水管渠へ流入します。斜面と造成平面との境界には、高さ50cmの防災小堤を設置し、斜面側に雨水の流出を防止しています。

- ④ 夏にはホタルが鑑賞できる地域だがホタルが絶滅してしまう。絶滅しない方 策をとるべき。
- ⑤ 建設周辺値域は、TV、ラジオ等受信状態が良くない地域だがメガソーラー設備からの中間周波数帯や高周波発生、ノイズなどの影響で更に受信状態が悪くならないか。受信状態が悪くなった場合は対策用の設備をFSジャパンプロジェクト6合同会社が対応すべき。
- ⑥ 建設予定地のソーラーパネルが景観を損ねないといっているが、約30万枚のパネル設置の開発は景観を損なう。説明会資料に添付しているのは見えにくいところでの写真で、正しい資料ではない。撮影場所(住民との合意)や四季を通じての検証が必要。開発予定地の樹木を伐採して造成した形で検証すべき。
- ⑦ 広大な森林を伐採し造成した土地に大雨が降れば泥水が流れる。

・健康被害の問題

① 各地で高圧変電設備、高圧送電線、PCSなどによる電磁波での健康被害についての不安が多くあり、その近くで生活する人は少ないし、私たちも自然豊かな環境を破壊される。この様な施設が間近にあると将来の健康不安や精神的不安を感じ、この近くにもう住めない。

ホタルの生息地は、改変区域外であり、影響はないと考えています。

パワーコンディショナー等低周波電磁界を発生させる機器は、製品として低周波電磁界の基準値をクリアーしています。万が一、ご意見にあるような事態が生じた場合は、お問い合わせ願います。状況を確認の上、適切な措置をします。

景観の予測ポイントについては、地域の景観特性の変化の程度及び代表的な眺望地 点からの眺望の変化の程度を把握することを目的とし、不特定多数の方が利用される 場所(駅、学校等の公共施設、展望台など)を中心に選定しています。

ただし、ご指摘のご要望を踏まえまして、地元住民の方の立ち合いのもと景観予測ポイントを追加し、フォトモンタージュを作成しました。その結果、南山城小学校グランドや月ヶ瀬ニュータウンの高所等景観に著しい違和感を与えることはないものと判断しています。

なお、詳細につきましては、自主環境影響評価の最終報告書に記載しております。

濁水対策は、以下を計画しています。

工事中は、仮設沈砂池を谷底に設けます。砂防技術基準における必要量の基準値は 500m3/ha ですが、これを上回る容量の沈砂池を計画しています。

供用中は、調整池で沈殿されます。砂防技術基準における必要量の基準値は 150m3/ha/年ですが、これを上回る容量の沈砂池を計画しています。土砂は定期的に 除去します。また、砂子田川下流端において沈砂池を設置します。

防災に関する技術的な安全性については、砂防法は山城南土木事務所、森林法は山城広域振興局森づくり推進室、河川法(河川協議)は南山城村と協議を行い、それぞれの審査基準に基づき審査していただく予定です。また、技術力・実績のある大手建設会社が万全の体制で工事にあたります。

パワーコンディショナーから発生する交流磁界は、出力に依存し、電流が大きくなれば交流磁界の大きさも大きくなります。そこで、本事業で設置予定のパワーコンディショナーと同等クラスのパワーコンディショナーを設置している類似施設($665kW \times 2$ 台)における交流磁界の実測を行いました。その結果、最大実測値は $60.59\mu T$ (0.2m 距離)であり、そこから約35m 離れた発電所敷地境界では $0.732\mu T$ (最大実測値)と大きく減衰していました。この数値は、南山城小学校の周辺における $0.810\mu T$ (最大実測値)と同等レベルであることから、パワーコンディショナーから発生する磁界は、距離が離れると大きく減衰し、30m 程度離れた場所ではその影響がほとんどなくなるものと推測されます。

さらに、本事業では、事業計画地周辺の既存の山地に加え、事業計画地の外周部に 残置森林や造成森林、管理用道路等を配置する計画としており、太陽光発電システム と事業計画地周辺の住居等とは数十 m~数百 m 程度の離隔を設ける計画としています。

- ② 除草方法について明確に提示すべき
 - ・建設後の除草方法をFSジャパンプロジェクト6合同会社**立**に求めたが明確な回答がなかった。広大な敷地をエンジン式の草刈機を使用するとしたら隣接の小学校、保育園、高齢者利用施設、住民にとって非常に迷惑な行為である。近くで授業を受ける子供たちの教育環境も壊される。
- ③ 桜を植樹する計画になっているが、何本植樹するか明確に提示すべき。 桜にケムシが大量に発生するが、その駆除の方法についても明確に提示すべき。 殺虫剤の散布は小学校や保育園の運動場や隣接地の居住地、農地、水道の水源地に飛散するので殺虫剤を使用しての駆除はやるべきではない。 桜の木は、落葉樹で多くの落ち葉が発生するが周囲の側溝や砂子田川、殿田川に飛び散り水の流れを止めたり、堆積したりするので落葉樹を周囲に植えるべきではない。
- ・FSジャパンプロジェクト6合同会社の説明会
 - ① 説明会資料の文字が小さくて見えない。分かるに工夫すべき。会場に資料 (写真)を大きなパネルに貼るとか。
 - ② 塗りつぶしの中の文字が見えない。分かるように工夫すべき。
 - ③ 下手な説明で時間だけが過ぎ住民からの質問時間がない。もっと質問時間をとるべき。
 - ④ プレゼンテーションをうまくやるべき。
 - ⑤ ジオラマ模型など活用してほしい。小学校、開発予定地、月ヶ瀬ニュータウン、国道・村道の配置や高さの変化を表現する。現状⇒完成状態
- ・この自然環境を破壊する行為を認めるのは金儲けできる地権者だけで多くの住民は 大反対です。京都府や府民は豊かなもりづくりに森林税を投入して取り組んでいま す。これに逆行した開発工事は認められません。
- FSジャパンプロジェクト6合同会社は多くの森林を伐採や広範囲の山を削り盛土 を行わずできる別の場所での太陽光発電開発計画をすすめることをお願い致します。

したがいまして、事業計画地周辺に電磁界による影響を及ぼすおそれはないものと考えています。

なお、詳細につきましては、自主環境影響評価の最終報告書に記載しております。

説明会でも、除草は、除草剤を使用せず、人力を予定している旨を説明しています。

南山城小学校等へ迷惑をかける状況となるようであれば、作業日程の調整等必要な措置を講じます。

計画の概要は緑化計画に記載のとおりです。本数等詳細は、今後決定します。ご指摘のとおり桜は落葉しますので、道路沿いに関しては、道路管理者等と協議をすすめます。

桜の季節は、賑やかな景観を創出すると考えています。

貴重なご意見ありがとうございます。より伝わりやすい説明会となるよう改善を図ります。

私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、 日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を 目指しています。

本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。

今山・奥田・押原地区より本事業にご理解いただき、協定を交わしています。

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
・工事中の安全が保障されていない。 せまい道路、薄い舗装、通学路等 調整池が出来るまでの洪水対策は?	南山城小学校や近隣地区と十分に協議し、交通誘導員を配置する等、スクールバス の通行他、交通安全を確保します。 布団籠堰堤背後に仮設の防災施設を設置等、必要な対策を実施する計画です。
・温度上昇は無いとの事だが、その根拠は? 27 年 1 月に放送された TV 番組(池上さんの)では、近くの家の温度が 50 度を超えてきていたが、これほど大規模なソーラー発電所ではなかった。	ご指摘の TV 番組の内容は確認できませんでしたが、日中、反射光が住宅にはいりこむことにより室内の温度上昇しているという訴訟の事例かと思います。その事例では、住宅の南側 10m の位置に太陽光発電所があり、日中、反射光が直接室内に入り込むことにより温度上昇しています。 私ども計画では、発電所の周囲には約 30m の森林等を配置し、緩衝帯の機能を有しています。 ソーラーパネルからの反射光による影響については、最も影響が出る時期(夏至の日)の反射光が発生する可能性のある時間帯(日の出、日の入)において、反射光の到達する範囲を予測しました。その結果、ソーラーパネルからの反射光は、当該道路を含め事業実計画地周辺の住宅等には到達しないことを確認しています。
・発電効率を考えても予定地が最適でしょうか。 なぜここに、どうして選定したのでしょう。 反対は想定できたはず。	ファーストソーラーのプロジェクトは、候補となるサイトに関し、利用可能な太陽 光源、電力会社の受入・接続可否、現行の土地利用形態・開発計画、用地の確保実現 等、総合的に判断し、計画地を選択します。 本計画地は、まず、広大な用地を一人の地権者が所有しており、日射が良く、電力 に接続可能であるという、全国的にも非常に貴重な太陽光発電所の適地です。 本事業規模が京都府下、近畿圏最大規模の太陽光発電所となることからも、その貴 重性が裏付けられています。
	私どもは、事業活動を行う地域社会への取り組みとして、開発の初期段階より近隣地区と数多くの会合や説明会等をおこなってきました。そして、地域の懸念を調整し、開発計画の見直し防災機能の更なる向上を図り、自主環境影響評価の実施により、周辺生活や環境への影響を評価し、影響の低減を図り事業を進めてきました。これらの取組を通じて、今山・奥田・押原地区より本事業にご理解いただき、協定を交わしています。その上で、広く南山城村村民に対し事業説明会等を開催し、より多くの方のご理解を得るべくすすめてきました。今後、南山城村とも協定を交わすことを考えており、広く村民にご安心いただけるようしたいと考えています。

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
・開発面積が余りにも大きすぎる。	私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、 日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を 目指しています。 本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環 境、地域へ貢献すると信じています。
・森林伐採で希少な生物が絶滅する。	京都府や専門家の指導を踏まえ、希少動植物等の影響を最大限低減するように努めます。本計画では、事業計画地内の改変区域を極力小さくして改変区域に近接する水田や湿地の外縁部から改変区域までの数十mの森林を残置するなど、森林及び水田や湿地に生息・生育する動植物に最大限配慮しています。また、希少動植物の移植等についても検討を進めています。
・森林伐採した場合大洪水や濁流が心配	洪水対策として調整池を整備します。事業地から出る雨水は一旦調整池で貯留し放流します。これにより従来の山林の持つ洪水緩和の機能を果たします。本工事によって、山林を伐採することは事実ですが、それに見合う以上の非常に大きな調整池を設置しますので、結果的には、元の山林の状態よりはピーク時雨水量は減少します。従いまして、洪水リスクとしては現況よりも安全側に働きます。昨今の異常気象の頻出により全国的に水害リスクは上昇しつつあります。そのような状況下において、本件が整備されれば洪水リスクは安全側に働きます。但し、雨水量が抑制されるのは当該開発地内から出る分のみです。開発地外から出る分は従前のままですので、治水上のリスクが解消された訳ではないのでご留意ください。
	 濁水対策は、以下を計画しています。 工事中は、仮設沈砂池を谷底に設けます。砂防技術基準における必要量の基準値は500m3/haですが、これを上回る容量の沈砂池を計画しています。 供用中は、調整池で沈殿されます。砂防技術基準における必要量の基準値は150m3/ha/年ですが、これを上回る容量の沈砂池を計画しています。土砂は定期的に除去します。また、砂子田川下流端において沈砂池を設置します。 防災に関する技術的な安全性については、砂防法は山城南土木事務所、森林法は山城広域振興局森づくり推進室、河川法(河川協議)は南山城村と協議を行い、それぞれの審査基準に基づき審査していただく予定です。また、技術力・実績のある大手建設会社が万全の体制で工事にあたります。

意見書の写しに記載された意見の概要 左記意見に対する見解 ・面積が余りにも広大で、自然破壊だと思います。 私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、 ・FS 社製のパネルは、イタイイタイ病の原因となったカドミウムとテルルという化合 日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を 物(有害)が含まれていて、子供達の事が心配です。 目指しています。 ・希少な生物たちの絶滅を危惧しています。 本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環 ・緑の多い、南山城村・伊賀市の歴史ある地域を守って頂きたいです。 境、地域へ貢献すると信じています。 ファースト・ソーラーの太陽光パネルは、世界中で使用が認められており、ドイツ、 フランス、イタリア、スペイン、米国、カナダ、オーストラリア、タイ、および他の 多くの国で設置されています。世界30ヶ国以上、11,000件以上のプロジェクトに対 し、13.500MW の設置実績があります。 ファースト・ソーラーの薄膜太陽光発電技術は、安全で高い信頼性の性能実績があ ります。ファースト・ソーラーの太陽光パネルは、破損、火災、洪水、雹(ひょう) 時の安全性について試験を行っており、ISO、IEC、TÜV、米国 VDE、UL および JET を含 む世界中の第三者試験機関によってその安全性と品質基準が認定されています。 (東京大学、横浜国立大学を含む) 主要な国際機関の研究者40人以上によって、ファ ースト・ソーラーの太陽光発電パネルは、通常の使用、予見可能な事故時、耐用年数 を経た後のリサイクルと廃棄の段階において、人間の健康や環境に対して安全である ことが確認されています。 京都府や専門家の指導を踏まえ、希少動植物等の影響を最大限低減するように努め ます。本計画では、事業計画地内の改変区域を極力小さくして改変区域に近接する水 田や湿地の外縁部から改変区域までの数十mの森林を残置するなど、森林及び水田や 湿地に生息・生育する動植物に最大限配慮しています。また、希少動植物の移植等に ついても検討を進めています。

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
・京都府「唯一の村」自然環境の中、森林を壊しメガソーラー30万枚で埋め尽くす事絶対、断固反対致します。	私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、 日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を 目指しています。 本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環 境、地域へ貢献すると信じています。
	本太陽光発電所は、化石燃料に頼ることなく、運転中は二酸化炭素を排出せず、無 駄な廃棄物の生成もなく、20年以上にわたりクリーンなエネルギーを提供します。そ のエネルギーは一般家庭約 10,000 世帯に相当し、二酸化炭素の排出量削減量は、一般 家庭約 8,000 世帯に相当します。
	このプロジェクトからうまれる税収は、長期間の安定的な地方財源となり行政サービスを介し地域へ還元されます。(現在、南山城村村民税約1.2億円に対し、本発電所は1億円程度(初年度)の納税となる見込みであり、納税に対し、地方交付税交付金が調整され実質約25%が増収となる見込みです。)太陽光発電所として、放置され荒廃しつつある山林や河川を整備することは、周辺生活者の災害等の危険や日常的な弊害・負担を軽減します。そして、太陽光発電所の建設中、又、完成した発電所の運営維持管理では、地域の雇用機会を創出し、祭事等地域活動への協力等により地域の活性化へ貢献します。
	私どもは、事業活動を行う地域社会への取り組みとして、開発の初期段階より近隣地区と数多くの会合や説明会等をおこなってきました。そして、地域の懸念を調整し、開発計画の見直し防災機能の更なる向上を図り、自主環境影響評価の実施により、周辺生活や環境への影響を評価し、影響の低減を図り事業を進めてきました。これらの取組を通じて、今山・奥田・押原地区より本事業にご理解いただき、協定を交わしています。その上で、広く南山城村村民に対し事業説明会等を開催し、より多くの方のご理解を得るべくすすめてきました。今後、南山城村とも協定を交わすことを考えており、広く村民にご安心いただけるようしたいと考えています。
・鹿、猪等の行き場がなくなり住宅街に入り込み、大変な事になります。 (災害等も)	現地調査でシカ、イノシシなどの害獣を確認(フィールドサイン、目撃)していますが、その確認状況から当該地域での生息数はあまり多くないものと推測されます。一般に、シカ、イノシシの行動範囲は 3~5km 四方の広範囲に及ぶとされているため、当該地域でみると背後に連なる丘陵地を包含する広い範囲を移動していることとなります。したがいまして、事業の実施によって、周辺のシカ、イノシシなどの害獣の生息数が増え、現況以上に山林や農作物に被害を与える可能性は低いものと考えています。
京都府が許可すれば責任を取っていただけるのでしょうか?	

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
・森林伐採でゲリラ豪雨の場合、大洪水や濁水の発生、土砂崩れなどの多発が懸念される。 ・調整池が13個建設されるが豪雨に対応できるか不明。	本造成計画は、砂防法及び林地開発許可等の技術基準に基づくと共に、更に宅地造成マニュアルを準用し設計しており、各法・許認可が求める技術基準に基づいて設計しています。 特に西工区の谷盛土部分は、技術水準以上の地下防災設備を設置することで、更なる防災上の安定性を追及しています。具体的には、布団籠堰堤の設置数や暗渠管の排水能力、仮設沈砂池の容量において技術水準以上のものを設置しています。擁壁等は、構造計算や地盤調査に基づき必要に応じて地盤改良工法等を用い、構造物の安定化を図ります。
	洪水対策として調整池を整備します。事業地から出る雨水は一旦調整池で貯留し放流します。これにより従来の山林の持つ洪水緩和の機能を果たします。 本工事によって、山林を伐採することは事実ですが、それに見合う以上の非常に大きな調整池を設置しますので、結果的には、元の山林の状態よりはピーク時雨水量は減少します。従いまして、洪水リスクとしては現況よりも安全側に働きます。昨今の異常気象の頻出により全国的に水害リスクは上昇しつつあります。そのような状況下において、本件が整備されれば洪水リスクは安全側に働きます。但し、雨水量が抑制されるのは当該開発地内から出る分のみです。開発地外から出る分は従前のままですので、治水上のリスクが解消された訳ではないのでご留意ください。 防災に関する技術的な安全性については、砂防法は山城南土木事務所、森林法は山城広域振興局森づくり推進室、河川法(河川協議)は南山城村と協議を行い、それぞれの審査基準に基づき審査していただく予定です。また、技術力・実績のある大手建設会社が万全の体制で工事にあたります。
・もしも会社が倒産したり売却されるようなことがあった場合、パネルの管理はどうなるのか疑問。	私どもは、中部電力と、20年間、固定額で電力を販売する契約を締結しています。よって、20年間の安定的な売上・収入が見込まれており、健全な事業計画となります。また、自然災害等不測に事態には、保険でカバーしますので、容易に倒産が生じることはありません。 事業者は、地権者に対し撤去義務を有しています。また、敷金等により保全措置が図られています。

別紙 29 意見書の写しに記載された意見の概要 左記意見に対する見解 メガソーラー建設に関して 本事業では、開発計画及び自主環境影響評価を通じ、自然環境や周辺生活環境へ配 ・何よりも美しい自然環境は、この中で生きている動物達や自然そのものが失われる 慮した取組を行っています。 ことの重大さ。 外周部を中心に森林等を確保し開発地と周辺との緩衝帯として、景観、騒音、生物 環境等への環境影響の低減に努めています。 加えて、開発地内では、在来種の植林や既山林の表土を再利用することで、既存種 の再生を図る計画です。 予め自主環境影響評価をおこない、できる限り環境への負荷が低減できるような事 業計画に努めております。 自主環境影響評価では、京都府の技術指針に準じつつ、更に本事業特有の環境影響 評価項目を追加することで、より地域の実情に即した環境影響評価としています。 実施にあたっては、専門家や京都府の指導を仰ぎながら、景観や騒音等、周辺への 影響を調査、予測・評価し必要な対策を検討してきました。また、四季を通じた生物 調査をおこない、重要な動植物等の保全措置を行う予定です。 事業説明会等では、自主環境影響評価(中間報告)を元に、その評価結果を説明し てきました。最終報告書は、京都府のご確認を頂いた後に、南山城村役場で閲覧でき るようにする予定です。 ましてや近年の異常気象により、大雨等を受け、大災害になってしまう恐れ、十石 十石流の発生や流下する区間は、河川の勾配により推測することができます。一般 流となり、流れてきて、道路面で止まり、心配ないといわれていますが、それはただ の計画的に見通した事である為、本当にそうなった時は、どのように対処してくれる のか。

保育園、小学校がすぐ近くにあり、電磁波の人体の影響を強く不安に感じている。 余りにも民家に近くて、大きすぎる。その近くに住む住民の声をしっかり聞いてほし V)

に土石流の発生区間は、河床勾配 20 度以上の勾配を有する区間であり、8 度を下回る と堆積が始まり、3 度以下で水と土石が分離して停止するとされています。よって、発 生源となる可能性があるのは急傾斜である北山であり、勾配の関係から本計画地北部 で止まると予測しています。

パワーコンディショナーから発生する交流磁界は、出力に依存し、電流が大きくな れば交流磁界の大きさも大きくなります。そこで、本事業で設置予定のパワーコンデ ィショナーと同等クラスのパワーコンディショナーを設置している類似施設(665kW× 2 台) における交流磁界の実測を行いました。その結果、最大実測値は 60.59uT (0.2m 距離) であり、そこから約35m離れた発電所敷地境界では0.732uT(最大実測値)と大 きく減衰していました。この数値は、現在の南山城小学校の周辺における 0.810uT(最 大実測値)と同等レベルであることから、パワーコンディショナーから発生する磁界 は、距離が離れると大きく減衰し、30m 程度離れた場所ではその影響がほとんどなくな るものと推測されます。

さらに、本事業では、事業計画地周辺の既存の山地に加え、事業計画地の外周部に 残置森林や造成森林、管理用道路等を配置する計画としており、太陽光発電システム と事業計画地周辺の住居等とは数十m~数百m程度の離隔を設ける計画としています。 したがいまして、事業計画地周辺に雷磁界による影響を及ぼすおそれはないものと 考えています。

なお、詳細につきましては、自主環境影響評価の最終報告書に記載しております。

意見書の写しに記載された意見の概要

- ・村及び周辺地にとって、広大な太陽光発電所が将来にわたって必要とは考えられない。
- ・唯一の自然環境が誇りの村が消滅する。
- ・以上開発そのものに反対する。

左記意見に対する見解

私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、 日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を 日指しています。

本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。

本太陽光発電所は、化石燃料に頼ることなく、運転中は二酸化炭素を排出せず、無駄な廃棄物の生成もなく、20年以上にわたりクリーンなエネルギーを提供します。そのエネルギーは一般家庭約10,000世帯に相当し、二酸化炭素の排出量削減量は、一般家庭約8,000世帯に相当します。

このプロジェクトからうまれる税収は、長期間の安定的な地方財源となり行政サービスを介し地域へ還元されます。(現在、南山城村村民税約1.2億円に対し、本発電所は1億円程度(初年度)の納税となる見込みであり、納税に対し、地方交付税交付金が調整され実質約25%が増収となる見込みです。)太陽光発電所として、放置され荒廃しつつある山林や河川を整備することは、周辺生活者の災害等の危険や日常的な弊害・負担を軽減します。そして、太陽光発電所の建設中、又、完成した発電所の運営維持管理では、地域の雇用機会を創出し、祭事等地域活動への協力等により地域の活性化へ貢献します。

私どもは、事業活動を行う地域社会への取り組みとして、開発の初期段階より近隣 地区と数多くの会合や説明会等をおこなってきました。そして、地域の懸念を調整 し、開発計画の見直し防災機能の更なる向上を図り、自主環境影響評価の実施によ り、周辺生活や環境への影響を評価し、影響の低減を図り事業を進めてきました。

これらの取組を通じて、今山・奥田・押原地区より本事業にご理解いただき、協定を交わしています。その上で、広く南山城村村民に対し事業説明会等を開催し、より多くの方のご理解を得るべくすすめてきました。今後、南山城村とも協定を交わすことを考えており、広く村民にご安心いただけるようしたいと考えています。